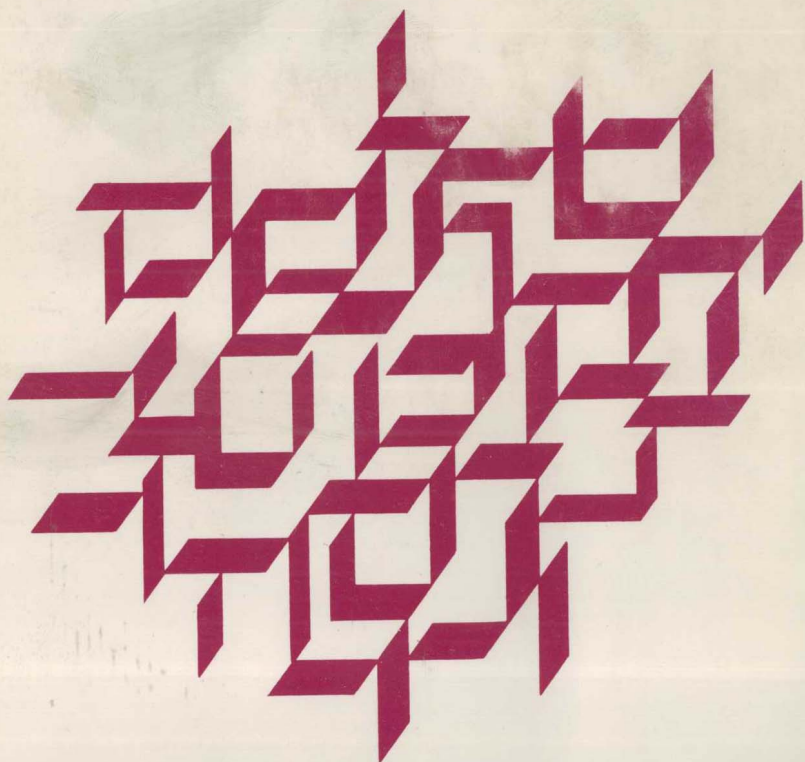


雇用・失業の経済分析

大木 一 訓 著



雇用・失業の経済分析

大 木 一 訓 著

大 月 書 店

おおきかずのり
大木一訓

1937年 中国東北地方に生まれる
1959年 慶応大学法学部卒
現在 日本福祉大学経済学部助教授
現住所 名古屋市緑区鳴海町字嫁ヶ茶屋70 嫁ヶ茶屋住宅A 1~106
著書 『職業技術教育と労働者』（編著，大月書店，1962年）
『労働組合運動の理論』（共著，大月書店，1969-70年）
『現代労働組合事典』（編著，大月書店，1974年）
『現代雇用問題と労働組合』（編著，労働旬報社，1978年）

雇用・失業の経済分析

1979年4月28日第1刷発行

〒1700

著者© 大木一訓

発行者 平智享

〒113 東京都文京区本郷2-11-9

発行所 株式会社 大月書店 印刷 三陽社
製本 中條製本

電話（営業）813-4651（編集）814-2931 振替 東京3-16387

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製（コピー）
することは，法律で認められた場合を除き，著作者および
出版社の権利の侵害となりますので，その場合にはあらか
じめ小社あて許諾を求めてください。

目次

はしがき.....七

第一篇 雇用・失業の経済理論

第一章 最近の雇用・失業情勢をめぐる理論的諸問題.....一六

一 スタグフレーション下の雇用・失業.....一九

二 いわゆる「二重構造」論の再検討.....二二

三 失業把握をめぐる論点.....二四

四 「一時帰休者」と「縁辺労働力」.....二九

五 政府統計をめぐる問題点.....三四

第二章 雇用・失業問題と労働者階級の見地.....三八

一 相対的過剰人口としての失業・不安定就業.....三八

二 窮乏化としての失業・不安定就業.....三九

三	広範な勤労大衆の失業……………	四三
四	産業予備軍とその諸形態……………	四七
五	ブルジョア失業理論の系譜……………	五三
第三章	全般的危機下の失業問題……………	六一
一	独占資本主義のもとでの「構成的失業」の形成……………	六一
二	第二次大戦後における「完全雇用」とその破綻……………	六三
三	今日の経済危機のもとでの失業問題——フランスのばあい……………	六九
四	現代における失業の性格と形態……………	七三
第四章	国家独占資本主義と雇用・失業問題……………	八一
一	国家独占資本主義下の労働力市場……………	八二
二	雇用政策としての職業訓練……………	九五
三	国家独占資本主義の雇用政策……………	一〇〇
第二篇	戦後日本における雇用・失業問題の展開……………	
第五章	日本における失業問題の特質……………	一〇六
一	戦前における失業……………	一〇七
二	戦後における失業……………	一〇九
三	戦後失業の展開過程……………	一一三

第六章 「高成長」下の雇用・失業問題……………	二六
一 一九五七―五八年恐慌までの時期……………	二六
二 一九五九―六四年の「高成長」期……………	二八
第七章 六五年経済危機と「人べらし合理化」……………	三二
一 経済危機と独占の政策……………	三二
二 「人べらし合理化」の特徴……………	三三
三 雇用情勢の悪化と産業予備軍の累積……………	四〇
第八章 六〇年代後半の「労働経済」と「労働力不足」論……………	四四
一 「労働力不足」論のゆきづまり……………	四四
二 「労働力不足」の実態……………	四六
三 「労働力不足」と産業予備軍……………	五一
四 「労働力不足」発生の理由……………	五六
五 「労働力不足」現象と「労働経済」の構造的変化……………	六〇
六 独占資本の「労働力不足」対策……………	六四
第九章 経済危機下の雇用・失業問題……………	七〇
一 七四年恐慌後の雇用・失業情勢の悪化……………	七〇
二 今日の雇用・失業問題の根源……………	七八
三 膨大な失業・不安定就業の累積と労働力市場の構造変化……………	八八
四 雇用・失業政策をめぐる二つの道……………	一〇一

補論1 高齢者雇用保障の要求について……………二二七

一 深刻化する高齢者問題……………二二七

二 高齢者問題をどうとらえるか……………二二〇

三 高齢者雇用保障要求の重要性……………二二四

四 高齢者雇用保障要求をめぐる問題点……………二二六

五 高齢者の雇用保障具体化の方向……………二二三

補論2 失業者就労事業の今日的意義……………二二六

一 失業者就労事業「否定論」の問題点……………二二七

二 一九世紀イギリスの失業救済事業……………二四〇

三 ニューデールによる失業者就労事業の展開……………二四四

四 戦後日本における失業者就労事業の経験……………二五七

五 今日における公共事業の性格と役割……………二六八

あとがき……………二七六

はしがき

失業と雇用不安が社会生活におよぼす影響は、経済的にも政治的にも文化的にも、きわめて広範で深刻なものである。それは資本主義社会が何百万・何千万の勤労者にたいしておこなう一種の「死刑」判決であり、「禁錮刑」であつて、幾世代にもわたつて人びとを傷つけつけずにはおかない。今日におけるその問題の広がりと重大さからいって、雇用・失業問題の研究は、中心となる経済学、社会政策論、労働運動論等の分野においてばかりでなく、政治学、社会学、社会心理学、教育学、さらには文学や哲学の分野等においてもとりあげられるべきであらうし、それら多方面な研究の総合が試みられるべきであらう。的確で充実した雇用・失業政策を推進し、雇用不安を一掃するためには、現代史における民主勢力の前進とともに、そうした総合的研究のつみ重ねが必要であり、この点の社会的要請は緊要なものであると思われる。

7
雇用・失業問題の研究は従来、もっぱら労働市場論や社会政策論として、あるいは賃金論との関連で、研究されてきた。その調査・研究の蓄積はけつして小さなものではなく、国際的にみても、それは遜色のないものだといつてよいかもしれない。しかし、その研究内容が国民の今日的要請に十分こたえうるものとなつてきたかといえ、そうはいえないであらう。多くの雇用・失業理論が、今日の深刻な事態を予想

しえず、現在なお的確な現状分析をなしえないでいることに示されているように、そこには研究方法にもかかわる大きな理論的欠陥が内包され再生産されてきている、といわねばならないからである。それを一言で特徴づければ、わが国の雇用・失業理論のなかでは、全体として一九五〇年代後半らしい、近代経済学やブルジョア的な「労働経済論」の影響が非常につよまってきた、ということであり、いまやその理論的（したがってまた政策的）な誤りと限界が明白となるに至った、ということである。そして実はそのことが、雇用・失業問題の解決をひろく国民的な共通課題とし、その総合的研究を発展させるうえで、一つの大きな障害となっているといつてよいのである。二、三の例をあげてみよう。

近代経済学の多くが、一般に失業・雇用不安の存在理由を労働力の需給関係のなかに見出そうとするものであることはよく知られている。そうした失業・雇用不安の現象的な分析にとどまる「理論」が、結局どこに行きつくことになるかを端的に示してくれるのは、たとえば西川俊作編『労働市場』（一九七一年、日本経済新聞社）所収の諸論文であろう。そこでは、労働力需要の構造やそれが労働力の再生産過程におよぼす規定的作用はほとんど取り上げられておらず、事実上それらは「労働市場」の与件として分析の対象外におかれている。もっぱら問題として取り上げられるのは、労働供給の分析である。だが、小尾恵一郎氏に代表されるその理論内容は、主として家計分析にもとづく「ダグラス・有沢法則」を中心に、勤労者世帯の有業率の動向から「労働供給の理論」を組み立てようとするものであって（一）、とうていそこからは現実の失業・不安定就業の存在を説明しうるものではない。しかし、そうであれば現実の方が「理論」に合致させられねばならない！そこで辻村太郎氏は、限界効用理論のばあいにもその後のケインズのばあいにも、労働供給曲線は右上り（つまり労働供給は賃金に比例して増減する）となっているが、それが「不完全就業」をかかえる日本経済の現実合致しないのは、わが国が今日なおそれらの現代的理

論を適用しうるような「先進国経済」となっていないからである、と主張する(2)。小池和男氏のばあいにはもっと乱暴であって、一八九〇年代以降の「実質賃金の長期上昇」のもとでは、大量の「潜在失業」Ⅱ「不完全就業」の存在という事実そのものが否定されねばならない、という(3)。これらの「理論」は、現実をきわめて一面的にゆがめることによって、(1)失業・雇用不安の原因を主として労働供給Ⅱ勤労者の側にもとめ、世帯主にたいする一定の所得保障さえあれば、労働供給の調整(つまり非労働力化の強制等)によって失業・雇用不安を改善しうるという発想につながるものであるか、(2)資本蓄積と産業「合理化」の不十分さに失業・雇用不安の原因をもとめ、実際には「失業問題解決のために」より大規模な景気刺激策と人べらし「合理化」Ⅱ人員整理の推進を提唱することに道をひらくか、(3)現実に存在する失業者のほとんどを「自発的失業」Ⅱ非労働力とみなし、失業保障拡充の必要を否定し、かえって政府による失業保障の剝奪を許容することになるか、いずれにせよ、今日の国民生活が要請するところのものは、正反対の結論にみちびいていく性格をもっているのである。とはいえ、この種の「理論」は、少なくともこれまでのところ、「官庁経済学」の流布をつうじて現実の政治や社会運動にたいしてけっして小さくはない影響をおよぼしてきている。

わが国の雇用・失業理論のなかでいま一つ大きな影響力をもってきたのは、氏原正治郎氏らの「労働市場論」であろう。その代表的著作である氏原正治郎・高梨昌『日本労働市場分析』上・下(一九七一年、東京大学出版会)は、一九五二、三年ごろから「労働市場」という用語が東大社研を中心とする社会政策学者たちのあいだで独自の問題意識のもとに使用されるようになったと述懐しつつ、「序論」で「労働市場論」の「課題と方法」を展開しているが、その内容は次のような点で特徴的である(4)。第一に、「労働市場論」は、労働市場の問題領域から資本の生産過程や労働者の生活問題をできるだけ排除し、資本主義

的な搾取関係とは直接かわりのない形で雇用・失業問題を取りあげる「方法」に依拠していることである。そのことは、(1)労働市場とは労働力の価値(または価格)の決定機構である、として、剰余価値の搾取を媒介とした労働力の価値の労賃への転化という条件のもとでの、労働需給については触れようとしないうこと、(2)しかも、労働市場問題とは、労働力再生産の流通範式 $A \rightarrow G \rightarrow W$ のうち $A \rightarrow G$ (つまり労働力の販売) をめぐる諸問題に限定される、として、労働力の再生産過程全体 ($A \rightarrow G \rightarrow W \vdots A$) を視野のうちに必要を軽視するばかりでなく、問題をもっぱら $A \rightarrow G$ としてとらえ $G \rightarrow A$ の問題(つまり資本蓄積の問題)としては把握しないこと、をみても明らかであろう。かつて氏原氏は、継続雇用の労働力も労働市場論の視野のうちに入れられねばならないと主張されていたはずであるが、いまやその「労働市場論」は現象的なブルジョア理論への傾斜を決定的につよめているのである。

したがって第二にそれは、労働市場にたいする、あるいは労働力の再生産過程にたいする資本蓄積過程の規定的作用を否定するか、きわめて表面的にししか認めないことである。「労働市場論」が資本蓄積を問題とするのは、労働力の「配分・再配分にあたっては、労働力を需要する資本の側の事情が主導的役割をはたす」という見地からである。そこで問題とされるのは、資本蓄積の進展とともに、「現実の労働市場分析にあたっての基本前提」として「総労働需要の量的質的構造がいかに変化するか」ということであり、資本移動にもなつて産業・企業・地域間に労働力がいかに配分・再配分されるかということである。すなわち「労働市場論」は、資本蓄積過程を労働需要の規定要因としてのみとらえ、労働供給の規定要因としては把握しないということであり、前者のばあいにも、投下資本総量、資本の価値構成および技術的構成によって規定される労働需要の質的量的変化を所与のものとして確認し前提するにとどまり、その変化がどのような資本による労働力の「反発」と労働者状態の悪化をひきおこしながらすすむかという肝心の

点については、まったく不問に付すのである。こうして「労働市場論」は、近代経済学のばあいと共通して、その主要な関心を所与の労働需要にたいする労働供給の量的質的「不適應」にむけることになっている。

このような「労働市場論」は、第三に、相対的過剰人口の存在形態を（さらには労働市場の「類型」を）主として労働力の類型から規定するものとなっている。現実の労働市場は「質を異にする労働力グループごとの労働市場、極言すれば職種別労働市場として第一次的には存在する」という「労働市場論」の見地は、資本Ⅱ賃労働関係を捨象して労働市場に登場する労働者たちをなによりもまず商品生産者として把握しようとするものであり、結局それ以上には出ないのであって、それは労働市場における独立の規定的要因はあくまで資本蓄積であり労働力需要であって労働力供給はその従属変数であると把握するマルクスの見地とは対蹠的なものである。氏原氏は労働市場の代表例として、(イ)熟練労働者の職業別労働市場、(ロ)不熟練労働者の地域別一般労働市場、(ハ)半熟練労働者の企業閉鎖的労働市場の三つをあげ、現実の労働市場はこれら諸種の労働市場の複合体として存在する、という。しかし、このように問題をもっぱら労働力の側からみる労働市場把握では、たとえば産業別労働組合の確立とそのもとの統一的な賃金—労働条件の決定という基本的事実についてさえ説明することができないのである(5)。

氏原氏らの「労働市場論」は、宇野理論とブレンターノやアメリカの労働経済学の理論に深く影響されて形成された、隅谷三喜男氏の「労働経済論」と共通の基盤に立っている。そして「労働経済論」にたいする従来の批判(6)が指摘してきたところの、剰余価値法則の存在(搾取の問題)を「意識的にさけている感じを拭うことができない」(7)という点でも、それは共通の理論的性格をもっているといわなければならぬ。それだからこそ「労働市場論」は、今日では労働政策の官庁イデオロギーとして、近代経済学にと

ってかわる影響力をもつに至っているのであらう。

ブルジョア的な近代経済学や「労働市場論」の見地からは、失業と雇用不安に苦しむ国民生活の現実を科学的に生き生きととらえることはできない。また、そこからは当面の弥縫策はでてくるにせよ、問題の根源にせまる雇用・失業問題の解決策や雇用安定への展望はうまれえない。なぜならそれらの「理論」は、すでに見てきたように雇用・失業問題の考察にあたって、人びとの眼を労働力需給（それも主として労働力供給）をめぐる諸問題に一面的にせまく囲いこもうとし、日本資本主義の諸矛盾全体を視野のうちに入れて勤労者生活への失業・雇用不安の影響を具体的に追究しようとはしないからである。

これに対して、マルクス経済学による研究状況はどうであらうか。深刻な失業・雇用不安のもとで、今日マルクス経済学は、国民の具体的な現実の生活過程に根ざした雇用・失業問題の経済分析を切実にもとめられている。国民は史的唯物論の見地に立脚するマルクス経済学にたいして、(1)失業・不安定就業の事態を具体的に把握し、事実にもとづいた理論展開をはかること、(2)労働力商品を、あくまでも資本と交換され資本蓄積過程との関連で再生産される独自の商品として把握することによって、失業・雇用不安の根源を明らかにすること、(3)また、それを現代資本主義の諸矛盾の集中的表現として把握し、資本主義の全般的危機深化との関連で、失業・雇用不安を改善・解決する現実的な展望を示すこと、(4)その展望を社会運動との関連で政策として具体化し、社会的実践による検証をすすめつつ、いわば理論・政策の歴史的主体への転化をはかること、等を期待しているといえよう。だが、ここでも状況は樂觀できるものではないのである。

一口に「マルクス経済学」といっても、それは必ずしも科学的社会主義の見地に立つものではなく、今日では一義的にその内容を確定しえないことは周知のとおりである。そして雇用・失業理論との関連でみ

でも、われわれは「マルクス経済学」のなかにブルジョア的な諸理論の影響が広く浸透しており、その理論的枠組みがおどろくほどブルジョア理論のそれと類似しているものの少なくないのを見るのである。たとえば「宇野学派の俊英」と評される大内秀明氏は、「今日の資本主義は、一九世紀のように資本の有機的構成の高度化をはかり、積極的に相対的過剰人口をつくりだすような合理化をおこなえるはずがない。むしろ社会主義と対抗していくためにも、完全雇用と失業の解消を政策目標としなければならなかったのであって、生産性向上と合理化がただちに首切りによる相対的過剰人口の形成にむすびつかないという特徴をもっている」といい、国家独占資本主義の完全雇用政策によって今日では「恒常的な労働不足の状態が生まれ、それによって労働力の価格である賃金が不断に上昇しつつ、そのコストに圧力を企業はたえずかぶることになる」と主張して、そこから「労働力不足時代ともいうべき七〇年代」について論じてきた(8)。最近の経済危機のもとにおいても、やはり宇野派の経済理論家として総評指導部や社会党の一部に大きな影響力をもつ新田俊三氏は、「資本主義にとって再生産不可能な商品たる労働力は、資本蓄積とともに必然的に不足し、このことが逆に資本蓄積を制約せしめる条件に転化する。現代資本主義において、資本にとって直ちに再生産不可能な財については、かかる制約が生ずるとしても少しも不思議なことではない」と主張し、その見地から経済危機下の革新の経済政策について論じている(9)。こうした現実無視の「マルクス経済学」の影響下に、七四年恐慌についての「政策不況」論や「オーバー・キル」論が流布され、財界・自民党政府の「不況対策」への労働組合の協調がうみだされていったことは、いまだ記憶に新しいところである。「マルクス経済学」におけるブルジョア的諸理論への傾斜は、とくに雇用・失業理論の分野においては、「宇野派」にかぎらず広く散見されるところであるが、それらは最近における労働運動の困難について、その大きな責任の一端を担わなければならないであろう。

本書は、以上のような問題状況を改善して雇用・失業問題の解決を一步でもすすめたいという願いから出発した、ささやかな一つの努力なのである。

(1) 小尾恵一郎「労働供給の理論」(西川俊作編、前出書所収) 参照。「ダグラス・有沢法則」とは、他の条件が同じとすれば、世帯主所得の高い世帯ほど世帯構成員の有業率は低くなり(第一法則)、また就業機会の増大にもなつてその有業率は上昇する(第二法則)という、勤労者世帯についての経験則であるが、このある意味ではきわめて常識的で、しかも理論的に制約の多い現象から出発して労働供給の質的量的変動を説明しようというのは、もともと無理な話なのである。

(2) 辻村江太郎「労働供給理論と不完全就業」(前掲書所収) 参照。

(3) 小池和男「潜在失業に関する覚書」(前掲書所収)。小池氏は、潜在失業という意味でも過剰就業(大川一司氏のばあい)という意味でも過剰人口の存在を否定し、わが国には「生活水準をひきさげるという意味における過剰人口は存在しなかった」(昭和同人会『我国完全雇用の意義と対策』一九五七年、五八ページ)という主張を支持するのであるが、それはいいかえれば資本主義経済をまったく均衡論的にとらえているということであつて、現実ばなれした空論だといわねばならない。現実の資本主義経済のもとでは、相対的過剰人口の恒常的存在のもとで賃金の上昇あるいは下落するのであつて、それを自らの論理で理解しえないとすれば、修正しなければならないのは小池氏の論理構造の方であらう。また、実質賃金の上昇は、長期にわたつてそれを問題とすればするほど、労働力の価値または価格の上昇と必ずしも合致せず、むしろ両者は大きく乖離するのであるが、小池氏のばあい、価値視点と使用価値視点の混同によつて両者は安易に同一視されている。

(4) 以下ではいちいち出典ページ数を指示しないが、読者は氏原・高梨両氏の前出書のうち、とくに序論・第一節「労働市場の理論と問題領域」(四二〇ページ)を参照されたい。

なお「労働市場」という用語は、後に第四章で指摘するようなブルジョア的な現象形態にとらわれた表現だというだけでなく、わが国では以下に概括するような「労働市場論」の見地とむすびついたものとして使用されることが多い。そこで第一章以下では、われわれは「労働市場」にかわつて意識的に「労働力市場」という用語をもちいることにしようと思う。

(5) 氏原理論にあつては、産業別労働市場の存在は、さきにみた労働市場の諸類型の組合せがいわば偶然的に産業的範囲と一致・重複するばあい、として説明される(前出書一六一七ページ)。氏はこれを、いわゆる「雇用市場」(job market)と「賃金市場」(wage market)との分離、という形でつじつまを合わせようとするのであるが、「労働市場とは労働力の価値または価格の決定機構である」とする氏の見地からしても、その理論的破綻は明らかである。

(6) 「労働経済論」をそのイデオロギーの根源にまでさかのぼりつつ鋭く批判した論文として、われわれはさしあたり飯田鼎「社

会政策学研究と労働経済論」『三田学会雑誌』一九六六年八月号をあげておきたい。

(7) 飯田鼎、前掲論文、四五ページ。

(8) 大内秀明『転機に立つ日本資本主義』(一九七〇年、現代評論社 五一―五四、二四六、二六五ページなど。

(9) 新田俊三『社会党の中期経済政策がめざすもの』(『エコノミスト』一九七八年一〇月二四日号)。新田氏のこの主張は、内田忠夫氏によってマルサス主義と評されているが、筆者も同感である。

